

重要事項説明書

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	株式会社KANOA
主たる事務所の所在地	〒769-2101 香川県さぬき市志度2373
代表者（職名・氏名）	代表取締役 藤内 勝之
設立年月日	2023年11月20日
電話番号	087-884-1414

2. 事業所の概要

ご利用事業所の名称	訪問看護ステーションSEEK
サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護 精神科看護・リハビリテーション
事業所の所在地	〒769-2101 香川県さぬき市志度2373
電話番号	087-884-1414
FAX 番号	087-883-0117
指定年月日・事業所番号	2024年4月1日指定 3760690127
管理者（職種・氏名）	看護師 矢野 光浩

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護又は要支援状態にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、居宅サービス又は介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

4. 事業の実施地域

高松市、さぬき市、三木町等、他の地域の方もご希望の方はご相談ください。

※但し、島しょ部は除く。

5. 営業日時

営業日	月曜日～金曜日 (国民の祝日、12月29日～1月3日を除く)
営業時間	9:00 ～ 18:00 ※緊急時訪問看護加算契約利用者に対して24時間体制にて電話でのご相談及び緊急時訪問をします。 24時間緊急連絡先 090-2228-4904 (携帯)

6. 事業所の職員体制 (令和6年4月1日現在)

職 種	業務内容	人 員		
		常勤	非常勤	合計
看護師	サービス利用の受付 訪問看護計画の作成 訪問看護サービスの提供	3名	2名	5名
理学療法士		1名	0名	1名
作業療法士		1名	0名	1名

7. 提供するサービスの内容

訪問看護又は介護予防訪問看護は、病状が安定期にある利用者について、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士(以下「訪問看護職員」といいます。)が、自宅で療養される方が安心して療養生活が送れるように、主治医の指示により当訪問看護ステーションの看護師が定期的に訪問し、必要な処置を行い、在宅療養の援助を行います。

【主な内容】

・バイタルサイン、症状の観察 ・療養生活の介護方法の相談・指導 ・入浴介助・清拭・洗髪などによる清潔面への援助 ・食事・水分・栄養状態の管理 ・褥瘡(床ずれ)の予防・処置 ・ストーマ(人工肛門)の管理・指導	・リハビリテーション ・認知症の看護や精神的・心理的看護 ・ターミナルケア ・精神看護(精神専門の看護師が訪問) ・その他、医師の指示による医療処置 ・社会資源の活用相談(福祉サービスなど)
--	--

8. 利用料金

【介護保険をご利用の方】

・介護保険でのご利用の場合、法令に基づき下記の基本利用料＋各種加算が利用料金となります。

地域区分：その他 1 単位当たりの単価（1 単位＝1 0 円）

※改定日 2024/6/1

サービス内容（要介護 1～5）		項目（1 回あたり）	1 割負担	2 割負担	3 割負担	単位数
看護師の訪問	I 1	2 0 分未満	¥314	¥628	¥942	314 単位
	I 2	3 0 分未満	¥471	¥942	¥1, 413	471 単位
	I 3	3 0 分以上 6 0 分未満	¥823	¥1, 646	¥2, 469	823 単位
	I 4	6 0 分以上 9 0 分未満	¥1, 128	¥2, 256	¥3, 384	1128 単位
療法士による訪問	I 5	2 0 分	¥294	¥588	¥882	294 単位
サービス内容（要支援 1・2）		項目（1 回あたり）	1 割負担	2 割負担	3 割負担	単位数
看護師の訪問	I 1	2 0 分未満	¥303	¥606	¥909	303 単位
	I 2	3 0 分未満	¥451	¥902	¥1, 353	451 単位
	I 3	3 0 分以上 6 0 分未満	¥794	¥1, 588	¥2, 382	794 単位
	I 4	6 0 分以上 9 0 分未満	¥1, 090	¥2, 180	¥3, 270	1090 単位
療法士による訪問	I 5	2 0 分	¥284	¥568	¥852	284 単位
サービス内容（加算）		算定回数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	単位数
初回加算	（Ⅰ）	初回	¥350	¥700	¥1, 050	350 単位
初回加算	（Ⅱ）	初回	¥300	¥600	¥900	300 単位
退院時共同指導加算		初回	¥600	¥1, 200	¥1, 800	600 単位
緊急時訪問看護加算	（Ⅰ）	1 ヶ月に 1 回	¥600	¥1, 200	¥1, 800	600 単位
特別管理加算	加算（Ⅰ）	1 ヶ月に 1 回	¥500	¥1, 000	¥1, 500	500 単位
	加算（Ⅱ）	1 ヶ月に 1 回	¥250	¥500	¥750	250 単位
複数名訪問加算（Ⅰ）		1 回につき 30 分未満	¥254	¥508	¥762	254 単位
		1 回につき 30 分以上	¥402	¥804	¥1, 206	402 単位
長時間訪問看護加算		1 回につき 90 分以上	¥300	¥600	¥900	300 単位
ターミナルケア加算		死亡日	¥2, 500	¥5, 000	¥7, 500	2500 単位

補足情報

・ 別途負担	サービス提供に必要な居宅で使用する電気、ガス、水道の費用は利用者様の別途負担となります。
・ 夜間・早朝加算	夜間（1 8 時～2 2 時）・早朝（6 時～8 時）にサービスを行った場合は、基本単位に 25%加算されます。
・ 深夜加算	深夜（2 2 時～6 時）にサービスを行った場合は、基本単位に 5 0 %加算されます。

減算

療法士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は、特定の加算を算定していない場合	1 回につき-8 単位
介護予防訪問看護費で 12 月を超えて行う場合	1 回につき-5 単位 ※上記の減算も当てはまる場合-1 5 単位

【医療保険をご利用の方】

・医療保険でご利用の場合、法令に基づき下記の訪問看護基本療養費＋訪問看護管理療養費＋加算料金が利用料金となります。

サービス内容				1 割負担	2 割負担	3 割負担	料金
管理療養費 2		月の初日		¥767	¥1,534	¥2,301	¥7,670
		月の 2 日目以降：1 日当たり		¥250	¥500	¥750	¥2,500
基本療養費Ⅰ		週 3 日目まで：1 日当たり		¥555	¥1,110	¥1,665	¥5,550
		週 4 日目以降 1 日当たり	看護師	¥650	¥1,300	¥1,950	¥6,500
			療法士	¥555	¥1,110	¥1,665	¥5,550
基本療養費Ⅱ	同一建物住居者 への複数訪問： 2 名まで	週 3 日目まで：1 日当たり		¥555	¥1,110	¥1,665	¥5,550
		週 4 日目以降 1 日当たり	看護師	¥655	¥1,310	¥1,965	¥6,550
			療法士	¥555	¥1,110	¥1,665	¥5,550
	同一建物住居者 への複数訪問： 3 名以上	週 3 日目まで：1 日当たり		¥278	¥556	¥834	¥2,780
		週 4 日目以降 1 日当たり	看護師	¥328	¥656	¥984	¥3,280
			療法士	¥278	¥556	¥834	¥2,780
基本療養費Ⅲ		外泊時の訪問看護利用 1 回		¥850	¥1,700	¥2,550	¥8,500
サービス内容（加算）		算定回数等		1 割負担	2 割負担	3 割負担	料金
24 時間対応体制加算		1 ヶ月に 1 回		¥680	¥1,360	¥2,040	¥6,800
特別管理加算Ⅰ		1 ヶ月に 1 回		¥500	¥1,000	¥1,500	¥5,000
特別管理加算Ⅱ		1 ヶ月に 1 回		¥250	¥500	¥750	¥2,500
夜間・早朝訪問看護加算		18 時～22 時、6 時～8 時		¥210	¥420	¥630	¥2,100
深夜訪問看護加算		22 時～6 時		¥420	¥840	¥1,260	¥4,200
情報提供療養費		1 ヶ月に 1 回		¥150	¥300	¥450	¥1,500
退院時共同指導加算		初回訪問時（※2 回）		¥800	¥1,600	¥2,400	¥8,000
特別管理指導加算		初回訪問時		¥200	¥400	¥600	¥2,000
退院支援指導加算		1 回のみ		¥600	¥1,200	¥1,800	¥6,000
			90 分を超えた時	¥840	¥1,680	¥2,520	¥8,400
在宅患者連携指導加算		1 ヶ月に 1 回		¥300	¥600	¥900	¥3,000
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		1 ヶ月に 2 回		¥200	¥400	¥600	¥2,000
看護・介護職員連携強化加算		1 ヶ月に 1 回		¥250	¥500	¥750	¥2,500
緊急時訪問加算（Ⅰ）		1 日に 1 回	月 14 日目まで	¥265	¥530	¥795	¥2,650
緊急時訪問加算（Ⅱ）			月 15 日以降	¥200	¥400	¥600	¥2,000
長時間訪問加算		1 日に 1 回		¥520	¥1,040	¥1,560	¥5,200
（イ）複数名訪問看護加算 （看護師・療法士）		2 名まで	1 週に 1 回	¥450	¥900	¥1,350	¥4,500
		3 名以上		¥400	¥800	¥1,200	¥4,000
（ハ）複数名訪問看護加算 （看護師・その他職員）		2 名まで	1 週に 3 回	¥300	¥600	¥900	¥3,000
		3 名以上		¥270	¥540	¥810	¥2,700
（ニ）複数名訪問看護加算 （特別な管理を要する場合）		2 名まで	1 日 1 回の場合	¥300	¥600	¥900	¥3,000
		3 名以上		¥270	¥540	¥810	¥2,700
		2 名まで	1 日 2 回の場合	¥600	¥1,200	¥1,800	¥6,000

		3名以上	1日3回の場合	¥540	¥1,080	¥1,620	¥5,400
		2名まで		¥1,000	¥2,000	¥3,000	¥10,000
		3名以上		¥900	¥1,800	¥2,700	¥9,000
難病等 複数回 訪問加算	1日に2回	同一建物内1人又は2人		¥450	¥900	¥1,350	¥4,500
		同一建物内3人以上		¥400	¥800	¥1,200	¥4,000
	1日に3回以上	同一建物内1人又は2人		¥800	¥1,600	¥2,400	¥8,000
		同一建物内3人以上		¥720	¥1,440	¥2,160	¥7,200
ターミナルケア療養費1		1回限り		¥2,500	¥5,000	¥7,500	¥25,000
ターミナルケア療養費2		1回限り		¥1,000	¥2,000	¥3,000	¥10,000
訪問看護医療DX情報活用加算		1ヵ月に1回		¥5	¥10	¥15	¥50
訪問看護ベースアップ評価料1		1ヵ月に1回		¥78	¥156	¥234	¥780

補足情報

別途負担	処置に必要な衛生材料（テープ・ガーゼなど）等は実費をご負担願います。
------	------------------------------------

【利用料金】（その他自己負担料金）

訪問看護に係る書類	訪問看護指示書など訪問看護に必要な書類発行し料金が発生した場合	実費 (例)→	1割負担	2割負担	3割負担
			300円	600円	900円

※費用発生時は、その都度説明し、料金はまとめて利用料金と一緒に請求させていただきます。

交通費	対応地域以外の場合※往復で計算します 交通機関使用時	地域外から5Km毎に/300円 実費負担
駐車場代	有料駐車場などを使用した場合	実費負担
死後の処置	在宅での看取り後、ご遺体をご家族と相談しながらきれいに整えます。	10,000円
休日・年末年始 訪問看護料	休日・祝日に訪問希望時 年末年始に訪問希望時	基本料金+1,500円 基本料金+5,000円
キャンセル料	前日（営業日）18時までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です
	当日の申し出、又は申し出なく不在の場合	5,000円

※ただし、利用者の症状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料の請求はいたしません。

・保険適応外訪問サービス

所要時間	基本料金	夜間・早朝料金	深夜料金
20分未満	3,100円	3,900円	4,700円
30分未満	4,700円	5,800円	7,000円
30分以上1時間未満	8,200円	10,200円	12,300円
1時間以上1時間30分未満	11,200円	14,000円	16,800円

※介護保険の給付範囲を超えたサービスの利用については、全額自己負担となります

【介護保険をご利用の方】[定期巡回介護の場合]

・介護保険でのご利用の場合、法令に基づき下記の基本利用料+各種加算が利用料金となります。

地域区分：その他 1 単位当たりの単価（1 単位＝1 0 円） ※改定日 2024/6/1

サービス内容（加算）		算定回数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	単位数
定期巡回訪看		1 ヶ月に 1 回	¥2, 961	¥5, 922	¥8, 883	2961 単位
定期巡回訪看・要介護 5		1 ヶ月に 1 回	¥3, 761	¥7, 522	¥11, 283	3761 単位
サービス内容（加算）		算定回数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	単位数
初回加算	（Ⅰ）	初回	¥350	¥700	¥1, 050	350 単位
初回加算	（Ⅱ）	初回	¥300	¥600	¥900	300 単位
退院時共同指導加算		初回	¥600	¥1, 200	¥1, 800	600 単位
緊急時訪問看護加算	（Ⅰ）	1 ヶ月に 1 回	¥600	¥1, 200	¥1, 800	600 単位
特別管理加算	加算（Ⅰ）	1 ヶ月に 1 回	¥500	¥1, 000	¥1, 500	500 単位
	加算（Ⅱ）	1 ヶ月に 1 回	¥250	¥500	¥750	250 単位
複数名訪問加算（Ⅰ）		1 回につき 30 分未満	¥254	¥508	¥762	254 単位
		1 回につき 30 分以上	¥402	¥804	¥1, 206	402 単位
長時間訪問看護加算		1 回につき 90 分以上	¥300	¥600	¥900	300 単位
ターミナルケア加算		死亡日	¥2, 500	¥5, 000	¥7, 500	2500 単位

契約期間が途中からの場合（日割計算）

サービス内容（加算）		算定回数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	単位数
定期巡回訪看		1 日につき	¥97	¥194	¥291	97 単位
定期巡回訪看・要介護 5		1 日につき	¥124	¥248	¥372	124 単位

補足情報

・ 別途負担	サービス提供に必要な居宅で使用する電気、ガス、水道の費用は利用者様の別途負担となります。
・ 夜間・早朝加算	夜間（1 8 時～2 2 時）・早朝（6 時～8 時）にサービスを行った場合は、基本単位に 25%加算されます。
・ 深夜加算	深夜（2 2 時～6 時）にサービスを行った場合は、基本単位に 5 0 %加算されます。
・ 別途負担	処置に必要な衛生材料（テープ・ガーゼなど）等は実費をご負担お願いします。

減算

療法士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合 又は、特定の加算を算定していない場合	1 回につき- 8 単位
介護予防訪問看護費で 12 月を超えて行う場合	1 回につき- 5 単位 ※上記の減算も当てはまる場合- 1 5 単位

【精神科訪問看護】（医療保険）

・医療保険でご利用の場合、法令に基づき下記の訪問看護精神科基本療養費＋訪問看護管理療養費＋加算料金が利用料金となります。

サービス内容				1 割負担	2 割負担	3 割負担	料金
管理療養費		月の初日		767 円	1534 円	2301 円	7670 円
		月の 2 日目以降：1 日当たり		250 円	500 円	750 円	2500 円
精神科基本療養費Ⅰ		週 3 日目まで 1 日当たり	3 0 分以上	555 円	1110 円	1665 円	5550 円
			3 0 分未満	425 円	850 円	1275 円	4250 円
		週 4 日目以降 1 日当たり	3 0 分以上	655 円	1310 円	1965 円	6550 円
			3 0 分未満	510 円	1020 円	1530 円	5100 円
精神科 基本療養費 Ⅲ	同一建物住居者 への複数訪問 (2 名まで)	週 3 日目まで 1 日当たり	3 0 分以上	555 円	1110 円	1665 円	5550 円
			3 0 分未満	425 円	850 円	1275 円	4250 円
		週 4 日目以降 1 日当たり	3 0 分以上	655 円	1310 円	1965 円	6550 円
			3 0 分未満	510 円	1020 円	1530 円	5100 円
	同一建物住居者 への複数訪問 (3 名以上)	週 3 日目まで 1 日当たり	3 0 分以上	278 円	556 円	834 円	2780 円
			3 0 分未満	213 円	426 円	639 円	2130 円
		週 4 日目以降 1 日当たり	3 0 分以上	328 円	656 円	984 円	3280 円
			3 0 分未満	255 円	510 円	765 円	2550 円
精神科基本療養費Ⅳ		外泊時の訪問看護利用 1 回		850 円	1700 円	2550 円	8500 円
サービス内容（加算）				1 割負担	2 割負担	3 割負担	料金
2 4 時間対応体制加算		1 ヶ月に 1 回		680 円	1360 円	2040 円	6800 円
特別管理加算Ⅰ		1 ヶ月に 1 回		250 円	500 円	750 円	2500 円
特別管理加算Ⅱ		1 ヶ月に 1 回		500 円	1000 円	1500 円	5000 円
夜間・早朝訪問看護加算		1 8 時～2 2 時、6 時～8 時		210 円	420 円	630 円	2100 円
深夜訪問看護加算		2 2 時～6 時		420 円	840 円	1260 円	4200 円
情報提供療養費		1 ヶ月に 1 回		150 円	300 円	450 円	1500 円
退院時共同指導加算		初回訪問時		800 円	1600 円	2400 円	8000 円
特別管理指導加算		初回訪問時		200 円	400 円	600 円	2000 円
退院支援指導加算		1 回のみ		600 円	1200 円	1800 円	6000 円
			90 分を超えた時	840 円	1680 円	2520 円	8400 円
在宅患者連携指導加算		1 ヶ月に 1 回		300 円	600 円	900 円	3000 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算			1 ヶ月に 2 回	200 円	400 円	600 円	2000 円
看護・介護職員連携強化加算		1 ヶ月に 1 回		250 円	500 円	750 円	2500 円
精神科緊急時訪問加算（Ⅰ）		1 日に 1 回	月 14 日目まで	265 円	530 円	795 円	2650 円
精神科緊急時訪問加算（Ⅱ）			月 15 日以降	200 円	400 円	600 円	2000 円
長時間精神科訪問加算		1 週に 1 回		520 円	1040 円	1560 円	5200 円
ターミナルケア療養費		1 回限り		2500 円	5000 円	7500 円	25000 円
複数名訪問看護加算 （看護師・作業療法士等）		1 日 1 回訪問	2 人まで	450 円	900 円	1350 円	4500 円
			3 人以上	400 円	800 円	1200 円	4000 円

		1 日 2 回訪問	2 人まで	900 円	1800 円	2700 円	9000 円
			3 人以上	810 円	1620 円	2430 円	8100 円
		1 日 3 回訪問	2 人まで	1450 円	2900 円	4350 円	14500 円
			3 人以上	1300 円	2600 円	3900 円	13000 円
複数名訪問看護加算 (精神保健福祉士等)		1 週に 1 回	2 人まで	300 円	600 円	900 円	3000 円
			3 人以上	270 円	540 円	810 円	2700 円
精神科重症患者 支援管理連携加算		(イ) を算定する利用者		840 円	1680 円	2520 円	8400 円
		(ロ) を算定する利用者		580 円	1160 円	1740 円	5800 円
精神科 複数回 訪問加算	1 日に 2 回	同一建物内 1 人又は 2 人		450 円	900 円	1350 円	4500 円
		同一建物内 3 人以上		400 円	800 円	1200 円	4000 円
	1 日に 3 回以上	同一建物内 1 人又は 2 人		800 円	1600 円	2400 円	8000 円
		同一建物内 3 人以上		720 円	1440 円	2160 円	7200 円
ターミナルケア療養費 1		1 回限り		2500 円	5000 円	7500 円	25000 円
ターミナルケア療養費 2		1 回限り		1000 円	2000 円	3000 円	10000 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算		1 ヶ月に 1 回		5 円	10 円	15 円	50 円
訪問看護ベースアップ 評価料 1		1 ヶ月に 1 回		78 円	156 円	234 円	780 円

補足情報

別途負担	処置に必要な衛生材料（テープ・ガーゼなど）等は実費をご負担願います。
------	------------------------------------

9. 支払方法（利用者負担額、その他費用の請求）

・料金の請求について

利用料・その他費用の請求方法	毎月10日前後の訪問日に当事業所の訪問看護師が前月分の請求書と明細書を持参いたします
領収書の発行	口座振替の領収書は引落しの確認が出来次第発行し持参いたします 現金支払いについてはおつりと一緒に後日お届けします

・口座振替について

引落実施日	毎月26日が引落日となります ※1. 土日祝日の場合、翌営業日にて引落 ※2. 初回請求時は2ヵ月遅れでまとめて請求される事があります。 ※3. 引落日の変更は出来かねますので、ご了承ください
ご利用可能金融機関	全国1,300を超える金融機関をご利用いただけます。 ※ネットバンキングと漁業組合は一部非対応
収納代行業者	三井住友カード株式会社
注意事項	引き落とし前日までに残高のご確認をお願いいたします ※残高不足等のエラーの場合は、以下のいずれかの方法で請求いたします ①翌月に2ヵ月分の引落 ②現金集金 ③振込

・現金支払いについて

支払い方法	集金袋を用意いたしますので、おつりがない様準備の上、請求月末日までにお支払い下さい
-------	---

10. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに下記の主治医へ連絡を行い指示を求める等、必要な措置を講じます。

緊急時連絡先用紙に記載をして頂き、それをもとに上記の対応をさせていただきます。

11. 非常災害時の対応

地震・風雪水害などの自然災害発生、または警報などが発令された場合には、サービスの提供を中止する場合があります。その場合は事業所から連絡します。

12. 感染症対策の強化

事業者は、当法人の感染委員会に属し、おおむね6月に1回以上の委員会開催された結果について周知し、感染症の予防及びまん延防止の為に指針を整備し、研修及び、訓練を定期的の実施します。

1 3. 高齢者虐待防止に関する事項

事業者は、ご利用者への差別の禁止、人権擁護、虐待防止のため、虐待防止に関する責任者の設置、苦情解決対策等の必要な体制整備を行うと共に、従業員に対する虐待防止を啓発、普及するための研修を実施する等の設置を講じます。

1 4. ハラスメント対策について

サービス利用契約中に、ご利用者、ご家族が暴力、ハラスメント行為を行った場合はサービスを中止し、状況の改善や理解が得られない場合は、契約を解除する場合があります。

(叩く・蹴る・暴言で威嚇する・怒鳴る・身体を押さえつける・性的な発言をする・叫ぶあるいは大声を出す)

1 5. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員(又は地域包括支援センター)及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

事業者が所有、使用または管理している各種の施設・設備・用具などの不備や業務上のミスが原因で、第三者の身体傷害や財物損壊等が生じ、被害者側との間に損害賠償問題が発生した場合の保障として下記の保険に加入しております。

保険内容	訪問看護事業者賠償責任保険 サイバープロテクター クレームサポート保障特約
------	---

1 6. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	電話番号 087-884-1414 面接場所 当事業所の相談室
---------	------------------------------------

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	高松市 介護保険課	電話番号 087-839-2326
	さぬき市 長寿介護課	電話番号 0879-26-9904
	三木町 福祉介護課	電話番号 087-891-3304
	香川県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話番号 087-822-7453